

自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されました

自転車用ヘルメットはこれまで、13歳未満の幼児・児童が対象でしたが、道路交通法(第63条11項)の改正により、2023年4月から自転車の運転者および同乗者すべてに対して乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならなくなりました。



自転車用ヘルメットの品質には法的要求が定められていないから、販売されている品質性能はとても気になるね。

日本産業規格JIS T 8134等にはヘルメット本体の各種強度はもちろん、ヘルメットを構成する材料に対してもさまざまな品質要求があるよ！



自転車用ヘルメットの評価項目

耐汗性・耐頭髪油性

耐光性

ヘルメットの表面、合成樹脂や繊維製の材料が太陽光や紫外線に長時間曝されることで劣化、脆化しないかを促進耐光性試験機で外観や強度を評価します。

あごひもやヘルメットの内装材が汗や皮脂によって劣化、脆化しないか人工汗液や白色ワセリンを用いて評価します。



皮膚への安全性

肌と接触する繊維製材料に有害成分の”ホルムアルデヒド”が含まれていないか厚生省令第34号の規制に基づき評価します。

上記ヘルメットの評価試験はボーケンでも対応しております。詳しくはお近くのボーケンへお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

■ 東京試験センター ☎ 03-5669-1380
〒135-0001 東京都江東区毛利1丁目12番1号

■ 大阪試験センター ☎ 06-6577-0200
〒552-0021 大阪市港区築港1丁目6番24号

■ 名古屋試験センター ☎ 052-231-0861
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目25番15号

■ 岡山試験センター ☎ 086-231-2700
〒700-0936 岡山市北区富田422-1

繊維事業本部
公式Instagram



@BOKEN_SENI